

「ユネスコ活動の活性化について（建議）」に関する取組状況について

令和 6 年 1 月時点

本資料は、令和元年 10 月 18 日付け「ユネスコ活動の活性化について（建議）」に基づき、下記 1～5 の項目別に、その取組状況を確認するものである。

記

- 1 S D G s 達成に向けた、持続可能な開発のための教育（E S D）の推進における
主導的な役割の維持 P 1
- 2 「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」に向けた活動の活性化 P 3
- 3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献 P 5
- 4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築 P 6
- 5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築 P 7

1 SDGs達成に向けた、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進における主導的な役割の維持

（主な活動等）

＜国際的な活動＞

- ① 令和元年12月、第74回国連総会において「ESD for 2030」に関する決議が採択された。
- ② 令和3年5月、ESDに関するユネスコ世界会議に萩生田文部科学大臣（当時）が出席した。
- ③ 令和3年7月、グローバル教育会合（Global Education Meeting(GEM)）大臣会合に、萩生田文部科学大臣（当時）がビデオ挨拶にて出席した。
- ④ 令和4年6月、アジア太平洋地域教育大臣会合（APREMC-II）をユネスコと共に主催し、末松文部科学大臣（当時）が開会のビデオ挨拶を行った。
- ⑤ 令和4年9月、国連教育変革サミットに岸田総理大臣がビデオメッセージにてスピーチを行い、「新しい資本主義」に基づき教育変革やESDを引き続き全力で推進する旨を明言した。
- ⑥ 日本の支援によりこれまでに7回、ユネスコ／日本ESD賞を実施し、国際的なESDの推進に貢献してきた。第42回ユネスコ総会のサイドイベントとして開催された2023年表彰式には、瀨口日本ユネスコ国内委員会会長が出席し、開会挨拶を行った。
- ⑦ 令和5年11月、第42回ユネスコ総会で、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年勧告）の改正文案が承認され、新たに「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ、持続可能な開発のための教育に関する勧告（仮訳）」という名称で採択された（本勧告の実施状況調査の情報が、SDG4（教育）ターゲット4.7のモニタリングに使用されている）。
- ⑧ 令和5年12月、文部科学省とユネスコの共催により、東京で第1回ESD-Net 2030 グローバル会合を開催し、本田文部科学大臣政務官が開会挨拶を行うなど、会合を通して関係者間のネットワーク強化と国際的なESD推進の加速化につながった。

＜国内における活動＞

- ① 令和3年2月、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において、ユネスコスクールの現状の課題及び論点の整理を行い、「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」を取りまとめた。
- ② 令和3年5月、持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議において、「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画」（第2期ESD国内実施計画）が策定された。
- ③ あわせて、学校現場においてESDが効果的に実践されることを目的に、「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」を改訂し、教育委員会等へ周知した。
- ④ 令和5年3月、ユネスコスクールについて理解を深め、活動する際の参考となるよう、「ユネスコスクールガイドブックーESDの活動を通じて創る未来ー」を改訂した。
- ⑤ 令和5年3月、文部科学省と環境省が進めているESD推進ネットワークで、気候変動

を切り口としたESD（気候変動教育）を重点的に実施する方針をまとめたコンセプト・ペーパーを作成、公表した。

- ⑥ 令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画の総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針や今後5年間の教育政策の目標と基本施策に、ESDの推進が掲げられた。
- ⑦ 令和5年12月、ESDに関する国際及び国内の動向、全国各地の実践事例を共有することなどを目的とした、ESD推進ネットワーク全国フォーラムをESD推進ネットワーク全国フォーラム、文部科学省、環境省の主催により開催した。

（活動による成果）

- ・ ESDの提唱国として、ユネスコによるESDに係る活動を支援するとともに、主要な国際会議において主導的な役割を担うことで、ESDの発展をけん引してきた。これにより、令和4年9月の国連教育変革サミットにおける国連事務総長のビジョン・ステートメントにおいてもESDに言及がなされるなど、その重要性が広く認知された。
- ・ 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において取りまとめた「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づいて、「ユネスコスクール・キャンディデート」の仕組みを導入し、国内ネットワークへの加盟や活動が開始できるようにしたほか、加盟審査基準及び審査体制の見直しを行った。令和4年度から、ユネスコスクールの質を担保するための新たなレビュープロセスを実施している。
- ・ 「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ、持続可能な開発のための教育に関する勧告」（改正1974年勧告）においてもESDが明示的に位置付けられ、その重要性が認識された。今後、ユネスコを中心に、改正勧告の理念や内容の普及を行うことが求められている。
- ・ 第1回ESD-Net2030グローバル会合には、ESD国内実施計画を作成済み、もしくは、作成の意向を示している加盟国及び関係機関等約80か国から200名以上が参加した。本会合を通じて、各国におけるESD国内実施計画の策定機運の醸成や、関係者間のネットワーク強化及びESDの更なる世界的な推進につながった。

（今後の主な活動予定／方向性）

- ・ ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的に、引き続き、ユネスコスクール全国大会及び地方大会を開催する予定。
- ・ 「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ、持続可能な開発のための教育に関する勧告」（改正1974年勧告）について、ユネスコ憲章第4条4に基づき、第42回ユネスコ総会閉会（令和5年11月22日）後1年の期間内（令和6年11月22日）に、国会報告を行う予定。
- ・ 令和6年9月の国連総会に合わせて開催される「国連未来サミット」において、国連教育変革サミットのフォローアップを踏まえた対応が議論される予定。

2 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」に向けた活動の活性化

(主な活動等)

- ① 平成29年12月、国連総会において、令和3年1月から「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」を開始することが採択・宣言された。
- ② ユネスコにおける「国連海洋科学の10年」実施計画の策定に関する各種会議へ参加するとともに、令和3年12月、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年日本国内委員会」（事務局：日本海洋政策学会）において実施計画の日本語訳を作成し、ユネスコのホームページに掲載された。
- ③ 令和3年11月、国連海洋科学の10年キックオフ会合 in 隠岐ジオパークが開催された。
- ④ 令和3年11月、「国連海洋科学の10年」西太平洋地域キックオフ会合がタイ政府と政府間海洋学委員会（IOO）西太平洋小委員会（WESTPAC）の主催でオンラインにて開催され、柳文部科学審議官（当時）がハイレベルセッションにビデオメッセージの形で登壇した。また、科学セッションには、我が国から多くの研究者がプロジェクトのリーダーあるいはメンバーとして参加し、活発に議論を行った。
- ⑤ 毎年、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年日本国内委員会」が開催され、国内における取組状況が共有されてきた。（第1回：令和3年5月、第2回：令和3年10月、第3回：令和4年2月、第4回：令和5年2月）
- ⑥ IOO及び執行理事会に代表団を派遣するとともに、WESTPACをはじめ、津波及びその他潮位関連災害警戒・減災システム、国際海洋データ・情報交換システム（IODDE）、全球海洋観測システム（GOOS）及び大洋水深総図（GEBCO）等の政府間会合及び専門家会合に積極的に参加し、「国連海洋科学の10年」に関する議論に貢献してきた。
- ⑦ 文部科学省信託基金を通じて、海洋の知識と科学の力について一般の人々の認識を高め、海洋の回復と保護のための行動を奨励する「GenOcean キャンペーン」等のIOOの事業を支援してきた。
- ⑧ 令和5年6月、第32回IOO総会にて、IOO議長に道田IOO分科会主査が日本人として初めて選出された。また、令和5年4月、第14回WESTPAC政府間会合にて、WESTPAC議長（2期目）に安藤IOO分科会調査委員が選出された。
- ⑨ 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の調整を行うIOO事務局を支援する10年諮問委員会（Decade Advisory Board）に齊藤IOO分科会調査委員が選出された。

(活動による成果)

- ・ IOOの政府間会合及び専門家会合において積極的に議論に参加し、「国連海洋科学の10年」に向けた取組の強化に貢献した。
- ・ 文部科学省信託基金により、「GenOcean キャンペーン」等のIOOの事業が実施され、国際的な普及啓発が図られた。

(今後の主な活動予定／方向性)

- ・ I O Cにおける地球規模課題への包括的な対応に対して、道田 I O C 議長及び安藤 W E S T P A C 議長と共に、関係機関（外務省、国土交通省、環境省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構、東京大学大気海洋研究所等）及び専門家と緊密に連携し、日本の知見を生かした知的貢献により、「国連海洋科学の 10 年」における活動強化に協力するとともに、国際的なプロジェクトに参画する若手研究者等の育成に努める。
- ・ 文部科学省信託基金を通じて、「国連海洋科学の 10 年」における I O C による普及啓発や専門家の連携強化等の取組を支援する。
- ・ 関係機関による日本国内における普及啓発活動の充実を図る。
- ・ E S D との相乗効果が得られるような教育関係者との協力も含め、S D G s の達成に幅広く貢献するよう分野を越えた連携を図る。

3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献

(主な活動等)

- ① ユネスコの中期戦略（2022-2029年）の策定プロセスにおいて、アズレー事務局長のリーダーシップの下に立ち上げられた12名の有識者からなる「ハイレベル・リフレクション・グループ」に日本から猪口邦子委員（当時）に参画いただいた。
- ② 「教育の未来」国際委員会委員に日本から青柳正規東京大学名誉教授が選出され、令和3年11月の第41回ユネスコ総会のサイドイベントにおいて、「教育の未来」国際レポートが公表された。
- ③ 第41回ユネスコ総会において、「人工知能（AI）の倫理に関する勧告」及び「オープンサイエンスに関する勧告」が採択された。これらの勧告の策定プロセスにおいて、議論に積極的に貢献するとともに、信託基金を通じた協力を実施した。
- ④ 「世界の記憶」について、令和3年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、日本が主張してきた主要な改善点が盛り込まれた最終報告書が承認され、制度の包括的見直しが行われた。また、令和4年11月、「世界の記憶」30周年を機に、文部科学省信託基金により、第3回グローバル・ポリシー・フォーラムが日本で開催された。加えて、同信託基金により、継続して「世界の記憶」関連事業を支援した。

(活動による成果)

- ・ユネスコの戦略的イニシアティブ（「教育の未来」及び「AIの倫理に関する勧告」等）において、知的貢献及び信託基金の効果的な活用により、勧告の策定等に大きく貢献した。
- ・「世界の記憶」については、制度の包括的見直しにおいて積極的に議論に参加することにより、日本が主張したとおり制度が改正された。また、信託基金を通じた協力により、事業の充実（「世界の記憶」ナショナル・コミッティに対する調査の実施、地域における好事例の収集に係る専門家会合の開催等）が実現された。

(今後の主な活動予定／方向性)

- ・ユネスコの戦略的イニシアティブ等に対して、引き続き、ユネスコによる地域事務所の改革の状況も踏まえながら日本の知見を生かした貢献のため、信託基金の効果的な活用等に努める。特に「ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告」について、令和7年秋の第43回ユネスコ総会での採択に向けた議論に貢献する。
- ・「世界の記憶」については、加盟国間の友好と相互理解の促進のため、引き続き事業の充実に協力する。

4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築

(主な活動等)

- ① 世界文化遺産¹及びユネスコ無形文化遺産²について、それらの構成要素を対象として、文化庁の補助事業により、文化遺産の価値・魅力の発信のためのガイド等の人材育成やシンポジウムの開催等の支援を行った。
- ② 令和2年1月及び令和3年1月には、文化庁の委託事業により、文化遺産国際協力コンソーシアム研究会を開催し、地域社会における文化遺産の役割等について事例紹介を行った。
- ③ 生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）³について、基本的に年1回、日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）大会が開催され、各登録地域からの取組紹介や意見交換が行われてきた。
- ④ ユネスコ世界ジオパーク⁴について、基本的に年1回、日本ジオパーク全国大会が開催され、全国の関係者間で活動に係る共有・議論が行われてきた。
- ⑤ ユネスコ創造都市⁵ネットワークについて、基本的に年1回、海外の加盟都市も含めた年次会合や国内都市会議等が開催され、各都市が抱える課題や国内都市間の連携等に関する意見交換が行われてきた。

(活動による成果)

- ・ 各登録事業のネットワークにおいて、好事例の共有等が継続的に行われ、持続可能な地域作りのための取組強化が図られた。
- ・ 文化遺産については、保存・活用の促進及び地域活性化の推進が図られた。

(今後の主な活動予定／方向性)

- ・ 各登録事業において、それぞれのネットワークを活用し、教育や観光等における活用に関する好事例の展開を一層進める。
- ・ 地域のユネスコ活動について、各地のユネスコ協会及び登録事業等の活動の可視化に取り組むとともに、地域の国際化及び多文化共生の取組を進める。

¹ 2024年1月時点で、世界文化遺産は20件、世界自然遺産は5件。

² 2024年1月時点で、ユネスコ無形文化遺産は22件。

³ 2023年6月時点で、ユネスコエコパークは10地域。

⁴ 2023年5月時点で、ユネスコ世界ジオパークは10地域。

⁵ 2023年11月時点で、ユネスコ創造都市は11都市。

5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築

(主な活動等)

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の構築

世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGsの達成に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコネットワーク拠点の戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築するため、令和5年度は以下①～④の事業を行う事業者を選定し、取組を実施している。

①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営

日本国内のユネスコ活動を横につなぎ、世代や地域を超えた多様なステークホルダーが連携する場の創造を目指して、次世代ユネスコ国内委員会と連携しながら事業を展開している。

②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営

ユネスコスクール事務局として、ユネスコスクールへの各種支援、全国大会及び地方大会の開催、ユネスコスクールウェブサイトの運営並びに定期レビューを実施している。

③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営

ユネスコ世界ジオパーク拠点として、申請地域の支援、現地視察及び研修会等を実施している。

④ユネスコエコパーク拠点の運営

ユネスコエコパークの登録地域構成自治体実務者向けに、定期報告書の作成や管理運営に資するワークショップの開催等を実施している。

(活動による成果)

- ・ユネスコとユネスコ活動について知識を深めたいと考えるユース、地域のユネスコ活動を主導する関係者、SDGsの実現へ向けてパートナーシップの強化に取り組む実務者等、多様なステークホルダーと連携したプラットフォームの構築が進んでいる。
- ・ユネスコウィーク2024では、令和6年1月19日から1月21日にかけて、「国際シンポジウム」、「第15回ユネスコスクール全国大会」、「ユースフォーラム」を開催し、持続可能な未来を創造するため、分野や地域、世代の垣根を越えて議論を行った。

(今後の主な活動予定／方向性)

- ・「ユネスコ未来共創プラットフォーム」におけるポータルサイトを刷新し、次世代ユネスコ国内委員会との連携の下、多様なステークホルダーが実施しているユネスコ活動を積極的に発信する。また、英語版ポータルサイトを開設し、国内外の活動の連携を促進する。